

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木直也

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員
財務室担当 渡邊学

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス14階

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員
財務室担当 渡邊学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	371,303	474,896	518,447
経常利益	(百万円)	2,012	11,642	2,346
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	12,937	10,957	9,872
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,490	21,089	9,235
純資産額	(百万円)	262,865	268,092	260,938
総資産額	(百万円)	695,212	714,346	654,558
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	104.56	89.93	79.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	103.84	89.25	79.26
自己資本比率	(%)	34.6	34.2	36.2

回次		第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	39.21	68.18

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

当社グループでは、2021年12月に行った、株式会社関西スーパーマーケットとの経営統合に伴い、株式会社関西フードマーケット、株式会社関西スーパーマーケット、株式会社K S Pを「食品事業」に含めております。なお、前年の連結損益計算書には、上記3社は含まれておらず、2021年12月末時点の貸借対照表のみ連結貸借対照表に含まれております。

(1) 経営成績の状況

連結経営成績

(百万円)

	20/12累計 金額	21/12累計 金額	22/12累計		
			金額	前年比	増減
百貨店事業	252,727	282,457	365,102	129.3%	+82,645
食品事業	223,367	225,860	315,565	139.7%	+89,705
商業施設事業	51,366	34,748	27,494	79.1%	7,254
その他事業	24,108	24,083	26,623	110.5%	+2,540
総額売上高	551,568	567,149	734,786	129.6%	+167,636
売上高	551,568	371,303	474,896	127.9%	+103,592
百貨店事業	963	1,060	7,854	740.7%	+6,794
食品事業	4,466	3,926	4,555	116.0%	+628
商業施設事業	102	380	1,681	441.3%	+1,300
その他事業	571	2,618	2,318		+300
調整額	3,837	2,029	2,291		262
営業利益(は損失)	1,008	720	9,481		+8,760
経常利益(は損失)	101	2,012	11,642	578.5%	+9,630
特別利益	3,010	22,578	8,857	39.2%	13,720
特別損失	12,797	8,791	3,906	44.4%	4,885
親会社株主に帰属する 四半期純利益(は損失)	8,109	12,937	10,957	84.7%	1,979

2022年3月期第1四半期連結会計期間の期首より収益認識に関する会計基準等を適用し、消化仕入契約に基づく売上高等の計上方法を変更しております。

なお、収益認識に関する会計基準等による影響を除外した従前の基準での売上高に相当する数値を「総額売上高」として記載しております。

> 売上高

当社グループの売上高は、474,896百万円（前期比127.9%）、収益認識に関する会計基準等による影響を除外した従前の基準での売上高に相当する総額売上高は734,786百万円（前期比129.6%）となりました。百貨店事業では阪急本店の好調な推移により売上高が大きく伸長し、食品事業では株式会社関西スーパーマーケットの新規連結効果の寄与が前年の第4四半期からとなるため、連結合計で大幅増収となりました。

> 営業利益及び経常利益

売上高増加に伴う粗利益の増加と百貨店事業で販売費及び一般管理費を計画より抑制した結果、営業利益は9,481百万円（前期は営業利益720百万円）と前年の13倍以上になりました。経常利益は11,642百万円（前期比578.5%）となりました。

（百貨店事業）

新型コロナウイルス感染症の影響が薄まり社会生活がコロナ前に戻りつつある中、期を通じて国内消費が好調に推移するとともに、免税売上高の回復により第3四半期連結会計期間である10～12月の既存店売上高はコロナ前の水準を上回りました。阪急本店では、通勤や外出機会の増加に伴い、婦人ファッションを中心に引き続き好調で、時計やラグジュアリーなどの高額商材も大幅に伸長しました。

阪神梅田本店は、4月にグランドオープンを迎え、4フロアで展開する食を中心とした体験価値の強化に取り組み、幅広い顧客層の来店につながりました。

販売費及び一般管理費については、新型コロナウイルス感染症に関する特別損失への振替額の減少や阪神梅田本店の開業に伴う減価償却費の増加、光熱費の高騰などにより、前年より増加しました。売上増加に伴う販売手数料の増加などの影響があったものの、宣伝費など効率化を図りながらコスト削減に努めた結果、計画を下回りました。

以上の結果、総額売上高は365,102百万円（前期比129.3%）、営業利益は7,854百万円（前期比740.7%）となりました。

（食品事業）

食品事業は、総額売上高が315,565百万円（前期比139.7%）、営業利益は4,555百万円（前期比116.0%）となりました。

食品スーパーを運営するイズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシス、株式会社関西スーパーマーケットでは、10～12月は各社で客数が新型コロナウイルスの影響緩和により前年から減少したものの、値上げの影響により客単価は上昇し、既存店売上は前年並みで推移しました。

当第3四半期連結累計期間では新規出店を1店舗、改装を6店舗で実施しました。

イズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシスでは、チェーンオペレーション徹底による利益改善を目指し、MD再構築による売上増加と粗利率改善、仕入統合による粗利率改善、店舗オペレーションの見直しによる人件費削減、経費の見直しなどの施策に取り組みました。

前年のコロナ禍における内食需要増大の反動や物価上昇が消費者心理に影響を与えたことで、第3四半期累計の既存店売上高前年同期比はイズミヤ株式会社が96.8%（客数95.5%、客単価101.3%）、株式会社阪急オアシスが93.3%（客数94.6%、客単価98.6%）となりました。

販売費及び一般管理費については、2社ともに光熱費は増加し利益を押下げた一方で、チェーンオペレーション徹底などにおいて人件費等コスト削減に取り組み、前年実績、計画ともに下回りました。

株式会社関西スーパーマーケットでは、「健康経営」「生産性の向上」「教育」を3つの柱とし、保健師巡回による健康相談の実施、スライド棚設置やスチームコンベクションの増設、全店店長を対象とした店長研修会の実施等の取組みを行いました。

第3四半期累計の既存店売上高前年同期比は98.3%（客数97.6%、客単価100.7%）、10～12月の既存店売上高前年同期比は101.9%となりました。当第3四半期連結累計期間で改装した3店舗（牧野店、京阪大和田店、永和店）は10～12月の売上高前年比が108.8%と好調に推移しています。

販売費及び一般管理費については、光熱費が増加した一方で、消耗品費等の見直しにより、前年実績、計画ともに下回りました。

食品製造子会社は、株式会社阪急デリカアイや株式会社阪急ベーカリーにおいて、食品スーパー各社への卸売上と専門店売上の双方が伸長し、増益となりました。

(商業施設事業)

商業施設事業は、総売上高27,494百万円(前期比79.1%)、営業利益1,681百万円(前期比441.3%)となりました。イズミヤ店舗における衣料品・住居関連品販売及びテナント管理を行う株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発において、直営売り場の縮小により減収となったものの、運営効率化によるコスト削減を進めたことから増益となりました。ビジネスホテルを運営する株式会社大井開発では、人流回復に伴い10~12月の客室稼働率が90%を超えて推移し、増収増益となりました。

(その他事業)

その他事業は、総売上高26,623百万円(前期比110.5%)、営業損失2,318百万円(前期は営業損失2,618百万円)となりました。専門店子会社において、前年よりも休業店舗数・期間が縮小したことなどから増収となるなど、持株会社である当社を除いたその他事業の子会社で、601百万円の増益となり、その他事業としては増益となりました。

>親会社株主に帰属する四半期純利益

固定資産売却益4,974百万円や投資有価証券売却益3,819百万円など特別利益を8,857百万円計上した一方で、店舗等閉鎖損失1,405百万円や固定資産除却損1,085百万円など特別損失を合計3,906百万円計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,957百万円(前期比84.7%)となりました。

主な特別損益の状況 (百万円)

科目	金額	主な内容
特別利益	8,857	(対前年 13,720百万円)
固定資産売却益	4,974	旧本社事務所売却等
投資有価証券売却益	3,819	高島屋株式売却益
助成金収入	63	休業協力金等
特別損失	3,906	(対前年 4,885百万円)
店舗等閉鎖損失	1,405	エイチ・ツー・オー 商業開発等
固定資産除却損	1,085	阪急阪神百貨店等
新型コロナウイルス感染症による損失	405	阪急阪神百貨店等
事務所移転費用	323	エイチ・ツー・オー リテイリング・阪急阪神百貨店事務所移転
投資有価証券評価損	303	
開発中止損失	279	エイチ・ツー・オー リテイリング
新店舗開業費用	102	阪神梅田本店

(2) 財政状態

	(百万円)				(百万円)		
	21/12末	22/3末	22/12末		21/12末	22/3末	22/12末
現金及び預金	59,484	34,724	65,474	支払手形及び買掛金	80,010	56,839	92,043
受取手形及び売掛金	76,658	59,906	83,365	借入金及び社債	184,250	175,382	179,353
棚卸資産	25,337	22,639	23,541	負債合計	432,347	393,620	446,254
流動資産合計	173,508	129,725	184,554	株主資本	205,657	202,030	200,762
固定資産合計	521,704	524,832	529,792	純資産合計	262,865	260,938	268,092
資産合計	695,212	654,558	714,346	負債純資産合計	695,212	654,558	714,346

(3) 設備投資の状況

(百万円)

	金額	主な内容
百貨店事業	9,169	神戸阪急改装
食品事業	3,713	阪急オアシス新規出店、イズミヤ店舗改装
商業施設事業	820	
その他事業	11,758	エイチ・ツー・オー リテイリング 土地・建物購入
調整額	93	
合 計	25,368	

(4) 経営方針・経営戦略等

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした急激な社会環境・消費環境の変化に対応していくため、2021年7月28日に2021～23年度を対象期間とする新たな中期経営計画を策定・公表いたしました。

コロナ禍で加速・顕在化した「急速なデジタル化・オンライン化」、「生活者やビジネスパートナーとダイレクトにつながるネットワーク型社会への移行」、「都心立地の優位性の揺らぎ」といった環境変化に対し、グループが目指すビジネスモデルとして「コミュニケーションリテイラー」を掲げ、リアル店舗とデジタル技術を融合したビジネススタイル（OMOスタイル）の構築や、顧客とのコミュニケーションを起点とした新たなビジネスへの変革、収益源の多角化とグループ収益構造の再構築が喫緊の課題と認識し、2021～23年度の重点取り組みとして以下の点に注力して参ります。

- ・百貨店事業の再建：
 - OMOスタイルの確立、コスト構造改革
- ・食品事業の「第2の柱」化：
 - SM事業の再構築、製造事業との一体運営、アライアンスによる事業力強化
- ・新市場への展開：
 - 寧波阪急事業確立、寧波・浙江省事業展開
- ・新事業モデルへの挑戦：
 - 関西エリアにおけるオンラインを軸としたサービス事業化、顧客データのプラットフォーム化と活用
- ・基盤となるIT・デジタル化の推進
- ・サステナビリティ経営の推進：
 - 地域の絆・子ども・自然環境を重点とした方針策定と取り組み、気候関連課題に対する目標設定と開示充実

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

大型プロジェクト投資と新型コロナウイルス感染症に起因する収益環境の悪化により有利子負債が近年増加傾向にありましたが、非店舗物件を中心とした利用率の低い不動産や政策保有株式の売却等を進め、追加借入を行うことなく今後の投資資金を確保して参ります。

こうしたバランスシートのスリム化と利益水準の回復を通じて、2023年度に営業利益170億円、ROE2.6%、ROIC3.0%の水準を目指します。

(6) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社間の吸収合併)

当社の連結子会社である株式会社関西フードマーケットは、2022年11月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社阪急オアシスを存続会社、同じく当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社を消滅会社とする吸収合併及び存続会社の商号変更を行うことを決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項」の（追加情報）をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,201,396	125,201,396	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	125,201,396	125,201,396		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年12月31日		125,201,396		17,796		72,495

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,978,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,909,900	1,229,099	同上
単元未満株式	普通株式 313,096		同上
発行済株式総数	125,201,396		
総株主の議決権		1,229,099	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町 8番7号	1,978,400		1,978,400	1.58
計		1,978,400		1,978,400	1.58

(注) 上記は、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりますが、直前の基準日より後の自己株式の取得により、当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は8,828,092株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,724	65,474
受取手形及び売掛金	59,906	83,365
商品及び製品	21,002	22,181
仕掛品	231	140
原材料及び貯蔵品	1,405	1,219
未収入金	7,398	6,532
その他	5,368	6,114
貸倒引当金	311	474
流動資産合計	129,725	184,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	122,490	128,534
機械装置及び運搬具(純額)	2,903	2,924
土地	162,462	164,876
建設仮勘定	2,220	1,329
その他(純額)	11,167	11,394
有形固定資産合計	301,245	309,059
無形固定資産		
のれん	2,197	1,817
その他	14,245	16,400
無形固定資産合計	16,443	18,217
投資その他の資産		
投資有価証券	104,231	102,123
長期貸付金	16,044	13,194
差入保証金	73,074	73,090
退職給付に係る資産	4,156	4,861
繰延税金資産	10,495	10,274
その他	1,943	1,752
貸倒引当金	2,802	2,780
投資その他の資産合計	207,143	202,514
固定資産合計	524,832	529,792
資産合計	654,558	714,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,839	92,043
1年内返済予定の長期借入金	1,100	10,350
未払金	24,764	31,602
リース債務	1,267	943
未払法人税等	3,546	2,485
商品券	9,211	9,533
前受金	32,320	34,254
賞与引当金	4,177	2,502
役員賞与引当金	24	67
店舗等閉鎖損失引当金	1,457	1,810
資産除去債務	620	429
その他	12,334	16,766
流動負債合計	147,663	202,788
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	154,282	149,003
繰延税金負債	26,938	30,997
再評価に係る繰延税金負債	266	266
役員退職慰労引当金	228	199
商品券等回収引当金	3,079	3,268
退職給付に係る負債	13,260	13,221
長期未払金	386	230
リース債務	12,248	11,597
長期預り保証金	10,651	10,550
資産除去債務	3,580	3,560
その他	1,034	569
固定負債合計	245,956	243,465
負債合計	393,620	446,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	95,086	94,875
利益剰余金	92,299	100,048
自己株式	3,151	11,958
株主資本合計	202,030	200,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,881	42,853
土地再評価差額金	303	303
為替換算調整勘定	565	2,309
退職給付に係る調整累計額	1,936	1,683
その他の包括利益累計額合計	34,814	43,782
新株予約権	1,168	1,193
非支配株主持分	22,924	22,353
純資産合計	260,938	268,092
負債純資産合計	654,558	714,346

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	371,303	474,896
売上原価	212,580	274,704
売上総利益	158,723	200,191
販売費及び一般管理費	158,003	190,710
営業利益	720	9,481
営業外収益		
受取利息	387	414
受取配当金	1,061	1,114
諸債務整理益	740	715
為替差益	997	1,342
その他	635	629
営業外収益合計	3,823	4,217
営業外費用		
支払利息	708	734
商品券等回収引当金繰入額	594	576
持分法による投資損失	648	300
その他	579	444
営業外費用合計	2,531	2,055
経常利益	2,012	11,642
特別利益		
固定資産売却益	13,123	4,974
投資有価証券売却益	6,485	3,819
助成金収入	2,823	63
負ののれん発生益	145	-
特別利益合計	22,578	8,857
特別損失		
店舗等閉鎖損失	593	1,405
固定資産除却損	1,288	1,085
新型コロナウイルス感染症による損失	4,040	405
事務所移転費用	-	323
投資有価証券評価損	-	303
開発中止損失	-	279
新店舗開業費用	636	102
段階取得に係る差損	1,753	-
子会社株式売却損	400	-
減損損失	80	-
特別損失合計	8,791	3,906
税金等調整前四半期純利益	15,799	16,594
法人税、住民税及び事業税	3,169	3,332
法人税等調整額	307	1,137
法人税等合計	2,861	4,469
四半期純利益	12,937	12,124
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1,167
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,937	10,957

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	12,937	12,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,723	6,971
為替換算調整勘定	191	576
退職給付に係る調整額	281	249
持分法適用会社に対する持分相当額	803	1,166
その他の包括利益合計	447	8,964
四半期包括利益	12,490	21,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,490	19,926
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,163

【注記事項】

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

一部の連結子会社における商品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用していましたが、在庫管理の精度向上及び業務の効率化を目的としたシステム改修に伴い、算定に必要なデータの入手が可能となったため、第1四半期連結会計期間より売価還元法による低価法に変更しております。

なお、当該システムには、過年度に関する必要なデータが蓄積されていないことから、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することが実務上不可能であるため、変更後の評価方法に基づく第1四半期連結会計期間の期首の商品の帳簿価額と前連結会計年度の期末における商品の帳簿価額の差額を基に算定した累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首残高に反映しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が127百万円減少しております。なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間の売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した店舗の臨時休業等に関連する費用及び損失4,040百万円を、「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

その主な内容は、休業者に支払った人件費、休業期間中の不動産賃借料や減価償却費等となります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した除染にかかる費用等405百万円を、「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

その主な内容は、除染費用、休業者に支払った人件費等となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	12,866百万円	14,197百万円
のれんの償却額	380百万円	380百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	1,546	12.50	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,546	12.50	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月17日 取締役会	普通株式	1,540	12.50	2022年3月31日	2022年6月1日	利益剰余金
2022年11月2日 取締役会	普通株式	1,540	12.50	2022年9月30日	2022年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式6,868,100株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が8,806百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が11,958百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	98,284	215,077	32,988	21,249	367,598	3,705	371,303
セグメント間の内部 売上高又は振替高	180	4,363	7,824	14,680	27,049	27,049	
計	98,464	219,440	40,812	35,930	394,647	23,343	371,303
セグメント利益又は 損失()	1,060	3,926	380	2,618	2,749	2,029	720

(注) 1. 調整額は、セグメント間の内部取引の消去額及び事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を四半期連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

2. セグメント売上高及び利益又は損失は、四半期連結損益計算書の売上高、営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、株式会社関西スーパーマーケット()の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「食品事業」のセグメント資産が、57,543百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

「食品事業」セグメントにおいて、株式会社関西スーパーマーケット()との経営統合により当第3四半期連結累計期間に145百万円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、負ののれん発生益の金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

2022年2月1日付で、株式会社関西スーパーマーケットは株式会社関西フードマーケットに商号変更を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	118,082	303,547	26,085	23,420	471,135	3,760	474,896
セグメント間の内部 売上高又は振替高	428	3,366	7,998	15,059	26,853	26,853	
計	118,510	306,914	34,083	38,479	497,988	23,092	474,896
セグメント利益又は 損失()	7,854	4,555	1,681	2,318	11,772	2,291	9,481

(注) 1. 調整額は、セグメント間の内部取引の消去額及び事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を四半期連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

2. セグメント売上高及び利益又は損失は、四半期連結損益計算書の売上高、営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2021年12月に行った、株式会社関西スーパーマーケットとの経営統合に伴い、株式会社関西フードマーケット、株式会社関西スーパーマーケット、株式会社KSPを「食品事業」に含めております。なお、前第3四半期連結累計期間には上記3社の売上高及び損益は含まれておりません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(単位：百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他 事業	調整額 (注3)	合計
顧客との契約から生じる収益	280,797	223,375	27,010	21,895		553,079
その他の収益	1,659	2,484	7,737	2,188		14,070
総額売上高(注1)	282,457	225,860	34,748	24,083		567,149
組替額(注2)	184,173	10,783	1,760	2,834	3,705	195,846
外部顧客への売上高	98,284	215,077	32,988	21,249	3,705	371,303

- (注) 1. 2022年3月期第1四半期連結会計期間の期首より適用した「収益認識に関する会計基準」等による影響を除外した従前の基準での売上高を「総額売上高」として記載しております。
2. 上記の「総額売上高」を、「収益認識に関する会計基準」等による影響を反映した「売上高」に組み替えております。
3. 事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(単位：百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他 事業	調整額 (注3)	合計
顧客との契約から生じる収益	363,640	311,379	19,262	25,238		719,521
その他の収益	1,461	4,186	8,231	1,384		15,264
総額売上高(注1)	365,102	315,565	27,494	26,623		734,786
組替額(注2)	247,020	12,017	1,409	3,203	3,760	259,890
外部顧客への売上高	118,082	303,547	26,085	23,420	3,760	474,896

- (注) 1. 2022年3月期第1四半期連結会計期間の期首より適用した「収益認識に関する会計基準」等による影響を除外した従前の基準での売上高を「総額売上高」として記載しております。
2. 上記の「総額売上高」を、「収益認識に関する会計基準」等による影響を反映した「売上高」に組み替えております。
3. 事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	104円56銭	89円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,937	10,957
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,937	10,957
普通株式の期中平均株式数(株)	123,730,782	121,851,187
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	103円84銭	89円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	867,200	927,865
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(追加情報)

(連結子会社間の吸収合併)

当社の連結子会社である株式会社関西フードマーケットは、2022年11月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社阪急オアシスを存続会社、同じく当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社を消滅会社とする吸収合併及び存続会社の商号変更を行うことを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社阪急オアシス
事業の内容	スーパーマーケットの運営
被結合企業の名称	イズミヤ株式会社
事業の内容	スーパーマーケットの運営

(2) 企業結合日

2023年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社阪急オアシスを存続会社、イズミヤ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

イズミヤ・阪急オアシス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社阪急オアシス及びイズミヤ株式会社は、従来から、お客様起点で店舗フォーマットを見直し、オペレーションの再構築を実現するため、事業構造改革に取り組んでおります。

この度、更なる経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を図るため、両社を合併することといたしました。2023年にはシステム統合も予定しており、現在取り組み途上の商品・業務フロー等においてもより効率的な取り組みを進め、人的投資とともに生産性を高め、成長への礎を固めてまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(固定資産の譲渡 1)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。概要は以下のとおりです。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため。

2. 譲渡契約の概要

譲渡契約日 : 2021年9月30日

対象資産の種類(現況) : 土地

対象資産の所在地 : 吹田市江坂町4丁目50-1、1857-18

譲渡日 : 2023年3月末日

譲渡価格及び譲渡の相手先 : 譲渡先に対する守秘義務により開示はできませんが、入札による公正な方法により、譲渡先の選定、譲渡価格の決定を行っております。

3. 損益に与える影響

譲渡日の属する2023年3月期第4四半期連結会計期間において、固定資産売却益約85億円を特別利益に計上する予定です。

(固定資産の譲渡 2)

当社は、2021年11月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店が保有する固定資産の譲渡を決議いたしました。概要は以下のとおりです。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため。

2. 譲渡契約の概要

譲渡契約日 : 2021年11月24日

対象資産の種類(現況) : 土地

対象資産の所在地 : 大阪市福島区鷺洲1丁目32-13

譲渡日 : 2023年12月下旬

譲渡価格及び譲渡の相手先 : 譲渡先に対する守秘義務により開示はできませんが、入札による公正な方法により、譲渡先の選定、譲渡価格の決定を行っております。

3. 損益に与える影響

譲渡日の属する2024年3月期第3四半期連結会計期間において、固定資産売却益約33億円を特別利益に計上する予定です。

2 【その他】

第104期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当については、2022年11月2日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,540百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。